

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 5月22日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系環境改善用冷凍機Aの冷媒(フロンR-134a)回収作業において、回収された冷媒の量が保有量の7割程度であったため、原因を調査したところ、当該冷凍機吸込み容量制御器駆動用モーターのシャフト貫通部に油の滴下跡があり、油と共に冷媒の漏えいが考えられるため、当該部分を点検・修理。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	雑固体焼却設備1次セラミックフィルタバーナCのバーナ本体取付フランジ部において、経年劣化によるガタツキが認められたため、当該フランジ部を点検・修理。	GIII	
3	その他	木戸川ポンプ室制御電源用蓄電池において、蓄電池端子電圧が基準値(1.28~1.42V)より逸脱しているもの(全86個中3個)が認められたため、点検・修理。	GIII	